

令和7年度共同募金運動へのご協力について

今年も10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に開始されます。奈良市におきましては、奈良市社会福祉協議会内に、奈良市共同募金委員会を設置し、本市における共同募金運動の推進を図っております。

例年、自治連合会をはじめ、さまざまな関係者のみなさまに共同募金運動へご協力を賜り誠にありがとうございます。ひきこもりや生活困窮、老々介護などの生活課題への対応、それらを実施している機関や団体への支援のほか、住民に身近な圏域で実施されている様々な地域福祉活動について、その活動財源を確保する一つの取り組みとして共同募金運動を展開して参ります。

共同募金の趣旨や本会の運動方針をご理解いただき、今年度におきましても自治連合会のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、各自治連合会長への依頼につきましては、例年通り、事務局である奈良市社会福祉協議会の職員が順次個々にご連絡・お伺い等させていただく予定でございます。

○令和7年度 募金運動テーマ 「つながりをたやさず支えあう社会づくり」

【募金実績】	令和5年度	令和6年度
○赤い羽根募金実績（市全体）	13,124,896円	13,470,409円
内：自治会関係からの募金	12,517,750円	12,684,934円
○歳末たすけあい募金（市全体）	1,545,159円	1,494,131円
内：自治会関係からの募金	1,352,648円	1,293,092円

※参考資料

○各自治連合会会長宛依頼文

○令和7年度奈良市共同募金委員会運動方針

奈良市共同募金委員会

事務局：奈良市社会福祉協議会

総務課内

TEL：0742-93-3100

参考①

奈良市共募第 号

令和7年9月 日

各自治連合会

会長

様

奈良市共同募金委員会

会長 上 野 道 善

(公 印 略)

共同募金運動の協力方について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市民の福祉増進と連帯意識の高揚に種々ご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も10月1日より全国一斉に共同募金運動が実施されます。共同募金は社会福祉法に位置付けられた募金活動で、「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組まれています。昭和22年(1947)年に市民が主体の民間運動として始まり、今年で79回目となりました。本市におきましても共同募金運動の趣旨に基づき、別紙運動方針により募金運動を展開いたしたく存じます。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴地区自治会長様をはじめ、住民の皆様方に本運動の趣旨をご説明いただきますとともに、今年度の本市における共同募金運動についてご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、次年度の運動方針検討や重複依頼の防止、感謝状等贈呈の対象者把握等のため、共同募金運動終了後には、別添の区分別報告書とご使用後の領収書の提出をよろしくお願い致します。(領収書は3枚複写の1枚目、甲をつけたままご返却下さい)

問い合わせ・連絡先：奈良市共同募金委員会

〒630-8454 奈良市杏町 79 番地の 4

(奈良市社会福祉協議会 総務課)

電話：0742-93-3100 FAX：0742-61-0330

奈良市共同募金委員会における運動方針を、下記のとおり設定いたしましたのでよろしくお願い申し上げます。

記

1 基本方針

昭和22年にスタートした共同募金運動は、戦災により財政面で厳しい状況にあった民間社会福祉事業を支援するために「国民のたすけあい運動」として始まりました。今年で79回を迎え時代の変遷の中、現在は「じぶんの町をよくするしくみ」として、住民相互の支え合い活動をはじめ、地域福祉の推進に取り組む民間福祉団体等の様々な活動を支援しています。

少子高齢化や人口減少、核家族化等を背景に、人と人とのつながりが希薄化する中、生活困窮や社会的孤立、虐待などの生活課題が複雑化・多様化してきており、生きづらさや不安を抱える人が増えてきています。加えて、物価高騰による市民への影響も大きく、行政では積極的な物価高対策の施策が進められようとしており、住民が安心して暮らしを続けるためには、国や行政による支援や取り組みの施策化と共に、日頃からのつながりや関係性の構築が重要で、それらに働きかける民間の福祉活動はなくてはならないものとなっています。複雑化・多様化する生活課題に対しても住民に身近な圏域での地域福祉活動の展開が求められます。また、能登半島地震やその後の奥能登豪雨でも明らかになったように、非常事態にこそ人と人のつながりは重要で、その後の災害関連死、とりわけ孤独死の状況を踏まえても、それらは命にかかわる要素にもなります。いかに日頃からつながりや支え合いが必要かということを、改めて認識させられる出来事でした。

共同募金は永年、そのような地域福祉活動を支える役割を担っており、今後も地道な活動を地道な募金運動で応援する役割が求められます。近年、さまざまな募金活動はテーマ型の取り組みに注目が集まり、多くの実績を残している傾向にありますが、地域型で取り組まれる共同募金の重要性を再確認し、福祉活動者・募金活動者が一体となって展開する必要があります。共同募金は地域福祉活動そのものであることを、広く住民や活動者の理解が深まるよう取り組むことを基本方針とします。

尚、一般募金は翌年度配分ですので、本募金運動は令和8年度の地域福祉活動への助成のための運動となります。

2 活動内容

基本方針に基づき、各地区に対する運動目安額を設定せず、地区自治連合会を中心に地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、赤十字奉仕団地区分団等と協働のうえ、市民の自主的意思に基づく募金運動の展開をお願いいたします。

1) 運動期間

【一般募金(赤い羽根募金)	10月1日～11月30日】
【歳末たすけあい募金	12月1日～12月31日】

2) 資材及び領収書について

地区自治連合会で、募金資材及び領収書等の必要数を取りまとめいただき事務局（奈良市社会福祉協議会）へご連絡下さい。

3) 募金の収納について

募っていただいた募金は取りまとめいただき、可能な限り振込用紙でお振込み下さい。

<収納期日について>

赤い羽根共同募金・・・令和7年12月上旬

歳末たすけあい募金・・・令和8年1月上旬

※なお、歳末たすけあい募金につきましては、可能な限り年内（令和7年12月25日の午前中まで）収納にご協力いただければ幸いです。